

# 大規模稲作経営の実態と見えてくる課題

## 〔要 旨〕

- 1 現行の食料・農業・農村基本計画(05年策定)では、「担い手の生産規模の拡大，低コスト技術体系の導入・普及等により，生産性の高い水田農業を確立」することが示され，「農業構造・経営の展望」(05年改定)では，2015年における水田作のあるべき姿として，家族農業経営8万戸(15～20ha)，集落営農経営2～4万戸(34～46ha)，主たる従業者1人当たりの年間所得が600～800万円と試算されている。
- 2 これを受けて，07年度から所得補填政策の対象者を経営規模で限定する水田経営所得安定対策(07年までの旧名は「品目横断的経営安定対策」)が，04年産米からはその前段となる米政策改革による「稲得」「担経」対策が実施されてきた。  
一方，インフラとして重要な圃場整備は，30a区画では水田全体の61%だが，1ha区画以上では8%に留まっている(06年)。
- 3 95～05年の間に販売農家が傾向的に減少し，稲作農家はさらにそれを上回る減少率を示すなかで，稲作農家10ha以上層は増加傾向にあるものの05年で1.1万戸(稲作販売農家における構成比1.1%)，農家以外の稲作経営体も増加しているものの2.6千に留まっている。
- 4 「10ha層」の10a当たり稲作部門収支を見ると，土地生産性，労働生産性は農家が優れるが，消費者直販や高付加価値米志向の強い組織法人は，販売米価が高いために粗収益が若干高く，物財費では両者の差はほとんどない。しかし，組織法人は給料を中心とする販管費負担で農家に劣り，最終利益は補助金等を加えても赤字となる。稲作部門以外を含む経営全体で見ても，組織法人の最終利益は赤字であり，補助金等を含む事業外収入によって黒字となる(06年)。
- 5 03年に調査した全国7経営体を再度実態調査したところ，所在する市町村では引き続き稲作農家数が減少し大規模稲作経営体数が増加するなかで，1経営体を除いては規模拡大や区画整備が進んでいない。米価の長期低落傾向が作用しているものと考えられる。  
直播の採用動向にも大きな変化はなく，低コスト化に必要となる乾田直播が実用化できるのは1経営体に留まり，かつその労働生産性は米国加州の稲作の1/8と劣後する。
- 6 調査経営体のほとんどは，収益性向上と米価低下のなかでの経営の安定化のために高付加価値米生産と消費者直販を実施しており，経営限界米価(60kg当たり)は1～1.3万円と高く，上昇基調で，仮に米の輸入関税が撤廃されると2～5千円の補填が必要となる。
- 7 今後，仮に米の関税率が引き下げられると，慣行栽培の一般米や低価格の業務用需要は輸入米に席卷されるだろう。個別経営とともに集落営農の組成，育成が重要となろう。

## 目次

### はじめに

#### 1 大規模稲作経営体の位置付け

- (1) 食料・農業・農村基本計画
- (2) 水田経営所得安定対策・米政策改革
- (3) 土地改良長期計画

#### 2 大規模稲作経営体の動向

- (1) 経営体数
- (2) 水田集積状況
- (3) 経営収支

#### 3 大規模稲作経営体の実態

#### (1) 地域農業構造の概要

- (2) 経営規模の拡大
- (3) 生産基盤・技術
- (4) 生産品目と販売チャネル
- (5) 米価低下と経営の安定性
- (6) 政策への対応状況
- (7) 営農資材調達等
- (8) 今後の方向

### おわりに

- 見えてくる課題 -

## はじめに

日本の農業問題として、水田農業（稲作単一経営と稲作中心の複合経営）の構造改革（規模拡大・主業農家による生産割合の向上）の必要性が唱えられ、政策展開されている（2007年度から実施された戦後農政の大転換とされる「水田経営所得安定対策」、北海道では「水田・畑作経営所得安定対策」。07年度までの旧名「品目横断的経営安定対策」、以下、あわせて「水田経営所得安定対策」という）。

また、FTAやWTO交渉の進展に伴い、日本の米の輸入関税は低減・撤廃し、自由化を進めた方が農業の構造改革が進むとの主張も聞こえる。

そこで、水田作農業の構造改革の現状を把握するため、既に経営展開している大規模稲作経営のいくつかについて実態を調査したので、前提となる農政上の位置付けや統計を整理しつつ、そこに現れた現状と課

題を検討したい。

## 1 大規模稲作経営体の位置付け

### (1) 食料・農業・農村基本計画

99年施行の食料・農業・農村基本法に基づいて策定される食料・農業・農村基本計画（現行基本計画は05年策定、以下「基本計画」という）は今後の政策推進の指針であり、概ね5年ごとに見直すこととされている。現行基本計画においては「…、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組む。」ものとされ、米の生産努力目標として2015年度891万トン（03年度と同値）を掲げ、積極的に取り組むべき課題として「担い手の生産規模の拡大、低コスト技術体系の導入・普及等により、生産性の高い水田農業を確立」することが示されている。

ここで「効率的かつ安定的農業経営」というのは、もともとは93年制定の農業経営基盤強化促進法で謳われた概念で、所得面で他産業と遜色のない経営が持続される経営体を意味しており、それらを具体的に表すものとして「農業構造の展望」(00年策定, 05年見直し)が示されている。そこでは04年現在でこれを満たすと推定される「家族農業経営12~15万戸, 法人経営6千」程度を, 集中的・重点的な施策によって2015年には「家族農業経営33~37万戸, 集落営農経営2~4万, 法人経営1万」程度に増やすことを目指している。このうち水田作は, 家族農業経営8万戸程度, 集落営農経営で2~4万戸(両者の経営耕地面積シェアは約7~9割)とされ, 経営規模は「農業経営の展望」として, 家族経営で15~25ha, 法人経営, 集落営農経営で34~46ha, 主たる従事者1人当たりの年間所得は600~900万円と試算されている(農水省資料)。

## (2) 水田経営所得安定対策・米政策改革

水田経営所得安定対策は, 前記の規模拡大を促進する手段として07年度から実施され, 対象となりうる経営規模は基本的に個別経営で4ha(北海道は10ha), 集落営農で20ha以上とされたが, その規模は他産業所得の半分を満たすものとして試算・設定された。<sup>(注1)</sup>

08年からは市町村特認制度の創設により規模要件は一層緩和されたが, 中心となる政策意図は規模拡大にあり, 基本的には小

規模農家は集落営農を組成する以外は政策対象とはならない。

もともと, 98年度からは自主流通米(以下「自流通米」という)において需給を反映した弾力的価格形成ができたものとして, 価格政策とは別の農業経営安定対策等が政策課題となり, 生産調整実施者出荷の自流通米を対象とした所得政策である「稲作経営安定対策」(以下「稲経」という)が実施されていた(内容は, 米価低下額の80%を補填するもの)。<sup>(注2)</sup>

米政策改革では, この稲経を04年産米から「稲作所得基盤確保対策」(以下「稲得」という)に衣替えし(内容は, 米価低下額の50%+60kg当たり300円を補填), これに「担い手経営安定対策」(以下「担経」という)が上乘せされたが(内容は, 稲作収入減少額の90%を補填するもので, 稲得による補填額は控除), この加入要件は既に現在の水田経営所得安定対策の規模要件の原型をなすものとなっていたのである。

(注1) 生源寺(2008), 118~119頁

(注2) 吉田(2003), 75~76頁

## (3) 土地改良長期計画

大規模稲作経営をインフラ面から支える条件で重要なものが土地改良であり, 基本的には土地改良法に依拠する「土地改良長期計画」(農水省所管・閣議決定)に基づいて実施されてきた。このうち圃場整備は63年から開始され, 97年時点で30a以上の圃場整備率は水田全体の約55%, 150万haに達した。<sup>(注3)</sup> 93年度からは農業生産基盤整備と農村生活環境整備を一体的に行う基盤整備

事業が実施され、94年度には大区画等の基本整備の早期達成のために積極的な推進が図られた。<sup>(注4)</sup>06年における30a程度への「標準区画整備済」面積は水田全体の60.5%、154万haに増加したが、1ha程度以上への「大区画整備済」面積は同7.5%の19万haに留まっている。<sup>(注5)</sup>

土地改良基本計画は、第4次計画(93~02年度)までは事業規模を示して圃場整備を積極推進したが、第5次計画(03~07年度)からは財政規律の制約等もあり目標が農地利用集積率に変更された。第6次計画(08~12年度)では、「効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積」目標として基盤整備地区における経営体への利用集積率を約7割以上、このうちの面的集積率を約7割以上としている。事業量に関しては、意欲と能力のある経営体への利用集積を条件として約7.5万haの農地で区画整理等を実施するという計画になっている。

(注3)石谷(2002), 56頁

(注4)石原(2008), 128~132頁

(注5)2008.10.28付『日本農業新聞』

## 2 大規模稲作経営体の動向

### (1) 経営体数

95~05年の間に販売農家が傾向的に減少し、稲作農家はさらにそれを上回る減少率<sup>(注6)</sup>を示しているなかで、稲作農家10ha以上層は増加傾向にあるものの、05年で1万1,392戸(稲作販売農家における構成比1.1%)に留まる。

また、農家以外の事業経営体数とそのうち稲作単一事業経営体数はいずれも増加しているが、05年でそれぞれ1万3,742, 2,083(稲作準単一複合事業体数も含めると<sup>(注7)</sup>2,635)に留まっている。

<sup>(注8)</sup>稲作1位の事業経営体について、作付規模別、地域別にその内訳を見ると、10ha以上層が1,536と54.7%を占め、00~05年間の増加率も2.6倍と高い。地域別には05年の実数(877, 構成比31.2%)でも5年間の増加数(434, 構成比29.0%)でも北陸が圧倒的に多く、次いで近畿、中国、東北となっている。また、うち法人組織数も北陸が432と圧倒的に多い。

(注6)稲作単一経営農家と稲作準単一複合経営農家の合計。稲作単一経営農家は、稲作収入が80%以上の販売農家、稲作準単一複合経営農家は、同60~80%で他の作目も経営している販売農家。

(注7)若林(2008), 2(2)についても同じ。

(注8)「稲作1位」は、稲作収入が過半の意で、稲作単一経営事業体と稲作準単一複合経営事業体の合計に稲作収入が50~60%の稲作事業体を加えた概念。

### (2) 水田集積状況

大規模稲作経営農家の水田集積状況も同様であり、95~05年の間に販売農家の田の経営面積が減少し、稲を作った田の経営面積の減少率がそれを上回って推移しているなかで、販売農家のうち10ha以上層の稲作付面積は増加傾向にあるが、05年で16.9万ha(稲を作った田における構成比11.0%)に留まる。

また、農家以外の事業経営体の稲作付面積は増加しているが、05年で4万ha(同構成比2.6%)に留まっている。



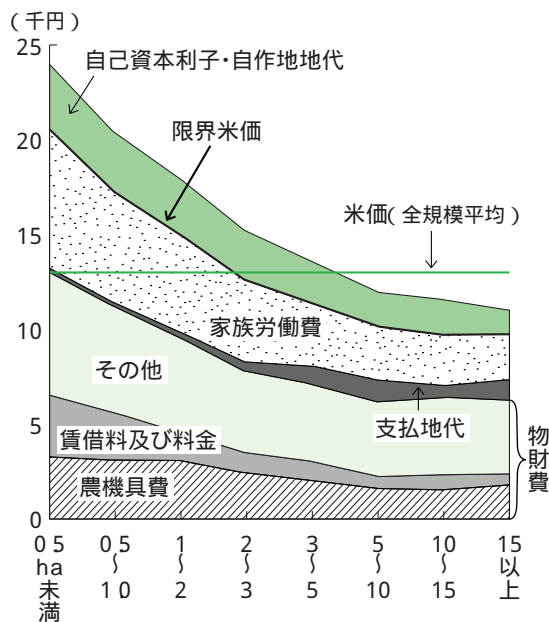
田の借地面積は、95～05年の間に、販売農家、農家以外の事業経営体のいずれにおいても増加傾向にある。特に販売農家10ha以上層の伸びが大きく、05年の10ha以上層の田借地面積11.5万haは販売農家全体の田借地面積の27.4%を占めるに至っている。

### (3) 経営収支

#### a 米生産費の構造

経営規模を拡大すれば、単位生産量当たりの固定費（家族労働費、農機具費（減価償却費）等）は低下して、いわゆる規模の経済が働くため、作付規模が大きいほど米の生産費は低下する。第1図はこれに米価を重ね合わせたものだが、現行米価でも、物財費、支払利子・地代を賄った上で家族労働費を全額回収する（支払利子・地代算入生産費回収）には2ha以上が必要となる。

第1図 米の規模別生産費と米価の関係  
(60kg当たり・06年産)



資料 農水省「米生産費統計」、清水(2004)p.61をアップデートし作付規模レンジ拡大、限界米価を補足

支払利子・地代算入生産費回収に要する限界米価は、0.5ha未満層から5～10ha層に向けて直線的に低下するが、それ以上の規模拡大によるコスト低減効果は少なく、日本の大規模稲作に一般的な分散錯圃の非効率性が作用するものと考えられる（対象は米販売農家。(3)bについても同じ）。

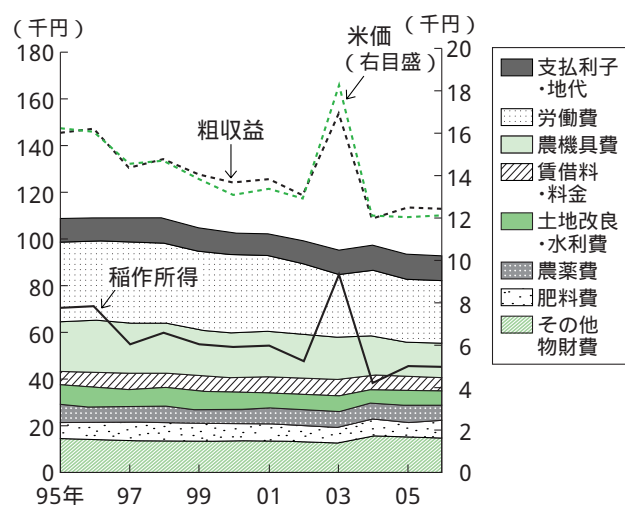
#### b 稲作部門収支の動向

第1図の米価と生産費の関係の経年変化を、5ha以上層について10a当たりで見たのが第2図であり、米価と粗収益は食糧法施行（95年）以降も低下傾向にある。

これに対して生産費（第2図では自己資本利子・地代を除いた支払利子・地代算入生産費）も農機具費と労働費の減少を主因に低下してはいるが、年々収支戻（＝利ざや＝経常利益。粗収益の折れ線グラフと面グラフの間隔）と稲作所得は低下傾向にある。

農機具費の減少は経営の厳しさを反映し

第2図 稲作収支の推移  
(全国・5ha以上、10a当たり)



資料 農水省「米生産費統計」から作成  
(注)「米価」は60kg当たり。

た更新留保が主因と考えられ、労働費の減少は主に作業委託の進展によるものと考えられる。

### c 経営形態別稲作部門収支の動向

同じく10a当たりの稲作部門収支を、10ha層の「農家」、「組織法人」、「集落営農(収支まで一体化されているもの)」の3つの経営形態別に見たのが第1表である。<sup>(注9)</sup>

単収、労働時間といった土地生産性、労働生産性は農家が優れているが、一般的に消費者直販による消費者価格での販売や高付加価値米志向の強い組織法人は、販売米価が高いことから粗収益が農家より2千円高くなっている。

生産原価は、農家の8.3万円に対して、経営志向でより生育管理の精緻性が高いと考えられる組織法人においては、農薬・肥料費、賃借料及び料金、労働費高を主因に農家より3.6千円高く、一般に乾燥・調製施設利用料を費用計上する例の多い集落営農では賃借料及び料金が1万円以上高いこともあって、1.7万円高くなっている。<sup>(注10)</sup> 物財費だけを較べると組織法人が農家より若干低いだけで、農家と組織法人間の差はほとんどない。

したがって、売上総利益も農家が1.6千円上回るだけで農家と組織法人間での大差はない。差が生じるのは、組織法人における給料1万円を中心とする販管費2万円による。<sup>(注11)</sup>

表面上の数値を追うと、営業利益段階以下では組織法人の方が農家よりおよそ販管

費の2万円分パフォーマンスが悪くなる。問題なのは、その結果として構成員支払利子・構成員支払地代全額算入生産費差引後の最終利益が赤字となることである。第1

第1表 農業経営体の10a当たり稲作部門収支(06年)

	(単位 円)		
	農家 (都府県) 10~15ha	組織法人 (全国) 10~20ha	集落営農 (全国) 10~20ha
水稲作付面積(a)	1 226	1 407	1 367
単収(kg/10a)	531	461	485
労働時間(h/10a)	179	210	198
粗収益	117 599	119 602	114 001
米価(円/60kg)	13 276	15 582	14 114
生産原価	82 531	86 155	99 147
うち農薬・肥料費	11 851	13 738	19 583
賃借料及び料金	5 581	7 626	20 183
労働費	26 015	30 185	26 228
(構成員)	23 146	19 758	25 701
農機具費	15 295	16 731	14 770
物財費計 = -	56 516	55 970	71 419
売上総利益 = -	35 068	33 447	16 354
販管費	-	20 327	1 500
うち給料	-	10 874	-
営業利益 = -	35 068	13 120	14 855
地代	10 953	8 813	1 514
支払利子・地代算入生産費	91 486	115 871	102 680
経常利益 = -	26 113	3 731	11 321
自作地(員内)地代	13 530	13 227	-
全算入生産費	108 441	129 097	102 680
最終利益 = -	9 158	9 495	11 321
補助金等	3 491	6 254	11 141
最終利益(補助金等込み)	12 649	3 241	22 463
所得	49 259	34 364	37 023
所得(補助金等込み)	52 750	40 618	48 164
家族(構成員)労働報酬	32 304	21 137	37 023
(限界米価)			
支払利子・地代算入 生産費ベース	10 337	15 096	12 712
全算入生産費ベース	12 253	16 819	12 712

資料 農水省「米生産費統計」、「営農類型別経営統計(組織経営編)」に試算労働費を加味する等加工したうえで、企業の損益計算書に即して組替集計

- (注)1 組織経営体の収支は、稲作単一経営の稲作部門収支。  
 2 組織経営体の所得、家族労働報酬は、「農家」における概念を準用して算出。  
 3 集落営農の労働費(構成員)は、「農家」の労働費を労働時間で換算推定。  
 4 集落営農の販管費は、「企画管理費+包装・運搬料」。対応する農家の値は、2,083円(本文(注11)参照)。  
 5 農家の補助金等は、稲得、担経、集荷円滑化のみで、組織経営体には農業共済受取金を含む。

表には示していないが、これは稲作付規模20～30ha, 30ha以上層でも同様である。補助金等（組織法人は稲得, 担経等のほかに農業共済受取金を含む）を加えても赤字であり, 30ha以上層で初めて1.5千円の黒字となる。このため, 支払利子・地代算入生産費を回収するのに必要な米価（限界米価）は農家の1万円に対して, 組織法人は1.5万円と高くなる。

もちろん, 構成員に支出した労働費, 給与, 利子, 地代を足し戻した稲作所得は3.4万円, 補助金等込みでは4.1万円の黒字となる。この水準は, 稲作付規模20～30ha, 30ha以上層でもそれほどの差はない。ちなみに, 収入と利益・所得の関係は第3図のとおりとなっている。

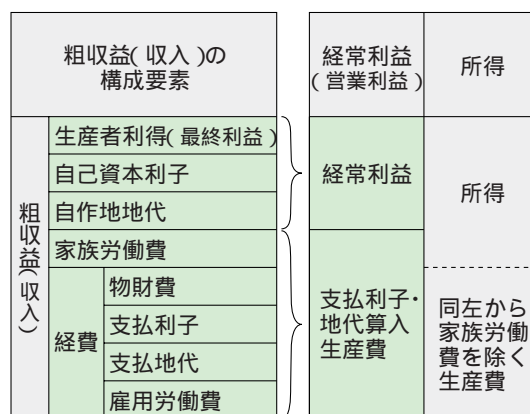
次に, この状況の長期的な動向を稲作1位組織法人の稲作部門利益・所得の, 食糧法施行（95年）以降の推移で見ると, 補助金等込みの最終利益は稲作付規模の大小にかかわらず赤字基調が続いている。稲作所得も, 米価の傾向的低下のなかで減少基調にある（第4図）。

（注9）農家以外の稲作農業経営体数の97%は都府県に所在することから, 比較する農家の数値は都府県のものを使用している。また, 集落営農の労働費（構成員）は, 統計数値には含まれていないので農家の労働費を労働時間で換算した推定値を代入しているが, 実際に集落農場型集落営農においては労働費を費用計上している例が多い。

（注10）ちなみに, 稲作単一経営農家の農水省「営農類型別経営統計（個別経営編）」における「賃借料, 作業委託料」は, 6,480円（10a当たり, 06年）となっている。本稿において, 農家について「米生産費統計」を用いるのは, 米に純化されているのと, 労働費が計上されていることによる。

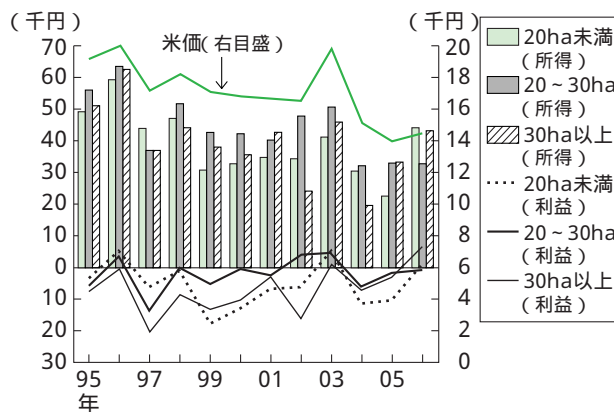
（注11）第1表の集落営農の販管費1,500円に相当する, 稲作単一経営農家の販管費（企画管理費, 包装・運搬等料金）は2,083円（10a当たり, 06年）となっている（農水省「営農類型別経営統計（個別経営編）」）。米生産費統計における農家には, 組織法人における販管費に相当するものは計上されていない。

第3図 粗収益(収入)と利益・所得の関係概念図



資料 農水省「米生産費統計」他から作成  
 （注）1 粗収益から支払利子・地代算入生産費差引後の利益は, 第1表では「経常利益」としているが, 「営農類型別経営統計(組織経営編)」等では「営業利益」とされている。  
 2 経常利益が0の場合は, 所得=家族労働費となり, このときの粗収益(収入)が限界収益(収入)となる。

第4図 稲作1位法人の稲作部門利益・所得の推移（10a当たり）



資料 農水省「農業組織経営体調査報告書」, 「営農類型別経営統計(組織経営編)」他から作成  
 （注）1 「利益」は全算入生産費差引後の最終利益で補助金・農業共済受取金を含む。統計上は「営業利益(稲作経営部門)」とされているもの(04年以降は補助金等を外側から別途加算)。  
 2 「所得」は, 最終利益に構成員に帰属する労働費, 給与, 地代, 利子を加えたもの。  
 3 「20ha未満」は, 02年からは「10～20ha」。  
 4 「米価」は, 03年まで「稲作1位で10ha以上の事業体」における生産量による平均値。04年以降は「組織法人の稲作1位経営」における同値。

d 経営形態別経営全体収支

それでは、稲作部門を含む経営全体の収支はどうなっているのだろうか。稲作1位の農業経営体の全体収支を10ha層の「農家」、「組織法人」、「集落営農」の3つの経営形態別に見たのが第2表である。組織法人は、経営全体でも構成員支払利子・構成員支払地代全額算入生産費差引後の最終利益が赤字であり、第2表には示していないが経営規模20~30ha、30ha以上層でも同様である。これを農業収入対比9~21%の補助金等を含む事業外収入で埋め合わせて、ようやく税引前利益が黒字となる。農業所

得に占める正味補助金等の割合は23%と高く(農家22%,組織法人23%,集落営農30%),現時点の「効率的かつ安定的農業経営」の実態は、高率輸入関税の他にも保護が必要な脆弱性をもっていることに留意する必要がある。

### 3 大規模稲作経営体の実態

筆者は、08年10月から11月初めにかけて5年前の03年に当総研で調査した<sup>(注12)</sup>ことのある各地の大規模稲作経営体の経営実態を調査した。前記2の動向整理を踏まえつつ、個別実態を追いながら大規模稲作経営の現状と課題を検討することとしたい。

調査対象経営体は、北海道のA有限会社、B農家、東北のC農家、北関東のD株式会社、南関東のE農家、近畿のG、H集落農場の7経営体である(第3表)。

(注12) 須田敏彦(2003)。なお、経営体の符号(アルファベット)は前回調査、今回調査で一致させてある。

#### (1) 地域農業構造の概要

調査対象7経営体の所在する市町村の農業概要は第4表のとおりであり、山間農業地域はなく農業粗生産額に占める米の割合は平均より高い。平均農業所得は東高西低で、西に行くほど兼業機会の多い地区となることもあり兼業傾向が強い。稲作農家数は東北のC村を除いて20年間で41~59%と急減している(第5図)。ちなみに耕作放棄地率は、大都市近郊で都市化の進んだ南関東E市で急上昇(85年の1.1%から05年の

第2表 稲作1位の農業経営体の経営全体収支(06年)

(単位 人, a, 千円)

	農家 (都府県)		組織法人 (全国)		集落営農 (全国)	
	10~15ha	構成比	10~20ha	構成比	10~20ha	構成比
専業換算農業従事者数	3		2		2	
経営水田面積	1 236	96	1 741	99	1 630	100
うち借入面積	579	47	1 710	98	204	13
収入合計	18 196	100	26 657	100	19 284	100
事業収入	14 276	78	22 159	83	16 091	83
農業収入	14 256	78	20 360	76	16 091	83
うち						
稲作	10 035	55	14 099	53	13 984	73
麦類作	614	3	58	0	446	2
大豆作	560	3	305	1	352	2
農作業受託収入	783	4	4 048	15	921	5
事業外収入	3 920	22	4 498	17	3 193	17
うち補助金等	1 958	11	1 772	7	2 932	15
( " 農業収入対比)	1 958	14	1 772	9	2 932	18
支出合計	10 746	59	25 959	97	11 448	59
最終利益	3 897	21	2 567	10	4 739	25
税引前利益	7 450	41	698	3	7 836	41
農業所得	5 835	100	6 230	100	7 276	100
うち正味補助金等	1 289	22	1 405	23	2 148	30

資料 農水省「営農類型別経営統計(個別経営編)」、「組織経営編」を組替集計

(注)1 農家、集落営農の「補助金等」は相对比较のために事業外収入に組替。

2 「補助金等」は、農業共済受取金を含む。

3 「正味補助金等」は、補助金等から当該掛金等を控除したものの。

4 「面積」の構成比は、経営耕地面積に対するもの。



第3表 調査経営体

		北海道A経営体	北海道B経営体	東北C経営体
		有限会社(1戸1法人)	家族経営	家族経営
経営規模	経営面積(ha)	101	15	15
	うち自作地(ha)	36	15	15
	作業受託面積(ha)	-	2.5	-
	総作業面積(ha)(+ 作業委託)	94	17.5	15
	稲作経営面積(ha)(作業受託を除く)	94	12	8.9
	その他の作物(作業受託を除く)	そば7ha (すべて作業委託)	有機タマネギ1.5ha弱 スイートコーン1ha	カボチャ1.1ha 大豆5ha
労働力	家族労働力(人)	3	3	2.6
	常雇(人)	2(4~11月のみ)	-	-
	基幹労働力(人)(+ )	5	3	2.6
	臨時雇用	あり(年間240人・日)	あり(年間45人・日)	あり(年間30人・日)
生産基盤・技術	主要な機械装備	トラクター 80~90ps (4台)50.20ps(各1台) 田植機 8条(3台) コンバイン 6条(3台)	トラクター 65.59.46, 32.14ps(各1台) 田植機 6条(1台) コンバイン 6条(1台)	トラクター 70~90ps (3台) 田植機 8条(1台) コンバイン 5条(1台) スレッシャー・コンバイン 4m(2台)
	圃場の大きさ(a/1枚)	30~40	40	125~250
	最も遠い圃場までの距離(km)	5	1	4
	借地料(万円/10a)	平均1.5強	-	-
	稲の品種	ほしのゆめ きらら(2~3%)	きらら ななつぼし おぼろづき	あきたこまち たつこもち
米の栽培方法	移植	移植 うち有機栽培3ha	移植 慣行1.2ha 減農薬・減化学肥料5ha 有機栽培2.5ha	
販売	米の販売方法	JA9.5割 消費者直販0.5割	JA7割 消費者直販3割	すべてC.E.公社 (委託販売)
	販売単価(円/60kg・玄米)	13,000位	12,000前後(JA) 22,000(有機・直販)	13,500(慣行) 15,000(宅配・白米) 13,800 (減農薬・減化学肥料) 17,000(有機)
経営効率	基幹労働生産性(ha/人)(÷)	19	5.8	5.8
	稲作の労働生産性 (収穫までの労働時間/10a)	10	慣行19 有機22~23	10
	単収(kg/10a)	560	540(慣行) 500(有機)	600(慣行) 540(減農薬・減化学肥料) 480(無農薬・無化学肥料)
	経営限界価格(円/60kg・玄米)	11,000	目標9,000 (他の半分は高値直販)	13,000
	年間最低期待所得(万円)	...	700~800	1,000
動担当手	認定農業者(人)	法人	1人	1人
	後継者	子弟	子弟	子弟(未確定)

資料 各経営体からのヒアリングによる。様式は須田(2003)に担い手動向を付加  
 (注)1 (\*)1労働力の年間労働時間を2000時間として、投下総労働時間を2000で除して求めた。  
 2 (\*\*\*)経営限界価格(P)は、地代1.3万円/10aとして、次の算式で筆者が求めた。  
 $P \times (\text{総収量}) = (\text{賃金込み総支払費用}) + (\text{地代相当額})$   
 3 トラクターのPSは馬力を表す。

の経営概況

北関東D経営体	南関東E経営体	近畿G経営体	近畿H経営体
株式会社(1戸1法人)	家族経営	集落農場(任意組合)	集落農場(任意組合)
60	30	36	74
74	48	36	72
6~7	2(収穫のみ)	-	-
66~67	32	36	74
46(うち7ha加工米)	30(うち7.5ha飼料稲)	25	56
小麦14ha そば2ha,大豆15ha	なし	小麦11ha 大豆5ha	小麦22ha 大豆18ha(二毛作)
4	3	29戸	86戸
1+1(タイ人)研修生	-	-	-
6	3	19(*)	44(*)
あり(年間100人・日)	あり(年間3人)	なし	なし
トラクター 95 85 79, 36 32ps(各1台) 田植機 8条(1台) コンバイン 8条(1台) 汎用コンバイン(1台)	トラクター 31~79ps (5台)31 22ps(各1台) 田植機 8条(1台) コンバイン 6条(1台)	トラクター(5台) 田植機 8条(2台) 直播機(1台) コンバイン(2台)	トラクター 53~55ps (5台) 田植機 6 8条(計4台) コンバイン 6条(2台) 直播機(3台)
4~135(平均25)	1~750(約80枚)	平均50(畦畔外し)	平均60
8	20	0.5	1
1.6	0.5~3.9	1.3	1.2
コシヒカリ あさひのゆめ ミルキークイーン	コシヒカリ ふさこがね どんとこい	キヌヒカリ, 山田錦 コシヒカリ, 日本晴 ヒノヒカリ, レーク65, モチ	キヌヒカリ コシヒカリ 日本晴, 秋の詩
移植 減農薬・減化学肥料 30ha 無農薬・無化学肥料 0.4ha	移植12ha 直播18ha(ホールクロ ップサイレージ7.5ha)	移植17.4ha 直播7.1ha	移植33ha 直播23ha
直販(外食向9割, 消費者1割), 加工米JA	JA5割 商系5割	JA15% 商系47% 飯 米・親戚・知人米38%	組合員等43%, 一般22 % 商系等35%
18 000~19 000 (精米販売)	13 800	12 000(JA) 12 000(商系) 15 000(飯米) 17 400(親戚) 17 400(知人) (キヌヒカリの場合)	16 000(商系) 17 000~18 000 (組合員等・一般)
11	11	19	17
10(稲刈り効率は3割 向上)	移植10 直播7~8	移植16 直播11	移植18 直播14
510~540	480~540 (移植コシヒカリ) 660(移植ふさこがね)	519(移植キヌヒカリ) 520(直播キヌヒカリ)	510(移植) 510(直播)
15 000(精米販売)	12 000	11 504(**)	10 000
2 000	1 500	-	-
本人+子弟	別工区の法人	-	-
子弟	子弟	20~30才代の若手	少なくとも10年は問題無

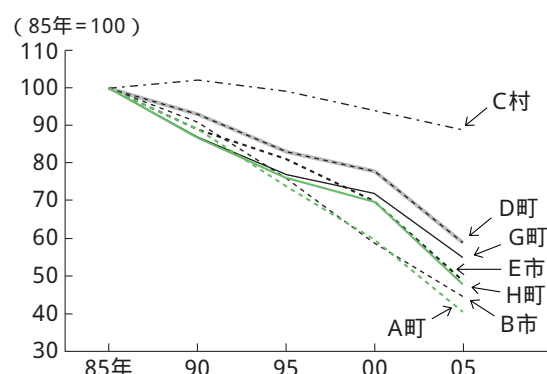
第4表 調査対象経営体がある市町村の農業概要(05年)

(単位 戸, %, 千円)

	農業地域 類型	農家総数	1次産業 就業者 比率	農業粗生 産額に占 める米の 割合	農家の 平均農 業所得
北海道A町	中間	485	23	35	5 724
北海道B市	都市的	761	10	50	4 087
東北C村	平地	501	78	93	8 643
北関東D町	中間	1 334	15	47	1 169
南関東E市	都市的	1 503	2	31	1 365
近畿G町	平地	755	5	60	569
近畿H町	都市的	887	5	63	507

資料 農水省「農林業センサス」, 朝日新聞社編『民力』,  
農水省「生産農業所得統計」, 須田(2003) p.4をアップデート  
(注) G, H町は合併前の旧行政区画。

第5図 稲作農家数の変化(指数)



資料 農水省「農林業センサス」, 須田(2003) p.4の対象を稲作農家に絞ってアップデート

13.4%へ)した他は,北関東D町,近畿H町で漸増した以外1%台に留まっている(東北C村は0%)

また,大規模経営農家数は,北海道のA町,B市で急速に増加しており,農家数に占める割合はそれぞれ,21.2%,35.5%となった(20ha以上,05年,農林業センサス)。入植時に各戸15haの分与があった東北C村は全戸が大規模経営農家(5ha以上)だが,近年緩やかながら一部の離農も伴って規模格差が開きつつあり,大規模経営農家数は減少傾向にある。その他の地域では,大規

模経営体数が横ばい(北関東D町)から緩やかな増加を示し,総農家数の減少のなかで構成割合を除々に高めてはいるが,その割合は1.9%(近畿G町)から2%台中位までに収まり(近畿H町,南関東E市),最も多い北関東D町においても実数は67で構成割合は5%に留まっている。

(注13) 耕作放棄地率=(耕作放棄地面積/(経営耕地面積+耕作放棄地面積))×100

## (2) 経営規模の拡大

調査対象7経営体のうち,A~Eの経営体は5年前の時点でそれぞれの拡大過程を経て大規模稲作経営体となっていた単独経営体だが,ここ5年間の拡大等のテンポは北関東D経営体を除いては緩慢となっている。そこには米価の長期低落傾向という環境条件も大きく作用しているものと考えられる。

北海道A経営体の総経営面積は101haのまま不変で,この間に借地だった11haを購入して自作地が36haに増加した以外は,土地の入替えが1ヶ所あっただけである。高品質米生産者への町内での生産枠配分の結果,そばの作付面積は7haに半減しその分稲作経営面積が増加した。同B経営体の総経営面積は1ha減の15haとなった。10年契約の借地3haを返還して,隣接地(耕作者逝去)2haを購入した。当該借地で行っていた麦作をやめ,連作障害回避のためのスイートコーン1haと有機タマネギ1.5ha弱の栽培を開始したが,稲作経営面積は12haで変わらない。タマネギ農家には将来性があるが,稲作農家には無いとのことで,労

働力が手一杯の状態でもあり、近隣から耕作請負を頼まれるが極力断っている。

東北C経営体は、結果的に入植時の基本面積15haのままだが、この間に大豆の全作業受託を行っていた15haの借地を返還して総作業面積は半減した。小麦はメリットが少くないとして撤退して大豆に特化（5ha）するとともに、稲作経営面積を1.1ha減じてその分カボチャの栽培を始めた。また、米価1.2～1.3万円では稲作経営は厳しく、労働集約的経営で付加価値を高めるために有機米栽培を開始した。稲作経営規模の拡大は地代や土地改良費負担が高く採算性が無いとの理由で志向していない。

唯一、北関東D経営体は意欲的で、この間に自作地3ha、借地13haを増加させて総経営面積を36%増の60haとし、稲作経営面積は10ha増の46ha（加工米7haを含む）とした。そばは単価も安く産地作り交付金額も少ないので減じ、06年から大豆15haを始めた（小麦は倍増の14ha）。遠い圃場を近場の圃場と入れ替えれば、あと10ha程度規模拡大できるとしている。08年4月から家族経営を株式会社化し、販売時の訴求力強化、責任の明確化、従業員雇用の安定化、事業展開の容易化を狙っている。また、自家精米を行っておりこの間に倉庫と乾燥設備を増強している。

南関東E経営体は労働力が手一杯で、近隣からの耕作請負依頼に対してここ3年間は謝絶しているとのことであり、この間総経営面積も稲作経営面積も変わっておらず、うち7.5haのホールクroppサイレー

ジ（稲発酵飼料）用飼料稲栽培面積も不変である。しかし、圃場がすべて大区画であれば7割増の50haまで拡大できるとしている。

残る2経営体の近畿G、H経営体は集落農場型（完全協業型）集落営農であり、属するS県による90年という早い時期からの促進政策を受けて組成され、5年前の時点で既に大規模稲作経営体となっていたが、この間に新規加入農家があって経営規模が拡大した。

G経営体は加入農家が5戸増え、総経営面積は24%増の36ha（集落内全50ha中の72%）に増加し、稲作付面積も25%増の25haとなった。将来的にも集落の地区を超えての規模拡大はしないとしている。小麦、大豆は水田経営所得安定対策を理由にして品目として採用しており、余剰労働力を考慮すると作物の多様化も考える余地があるとのことである。

H経営体は不在村地主の小作分2haが増加して総経営面積が微増し、稲作経営面積も増加した。また、転作率の上昇に伴い小麦（+5ha）を中心に増反している。近隣他集落農地の取込みは将来の課題だが、可能であり10年内には入ってくるものと予想している。

### （3）生産基盤・技術

7経営体の生産基盤、生産技術の動向を見ると、それらは総じていえば既に5年前に具備していたものが基本的に継承されており、大きな動きはない。前記のとおり、



東北C経営体で有機米栽培が開始されたのと、意欲的な北関東D経営体で減農薬・減化学肥料米栽培が67%増の30haに増加したことを除くと、あとは圃場区画についてC経営体で畦畔外しによって2.5ha田が登場したのと、近畿G経営体で同じく畦畔外しによって平均49a田が50a田に拡張されたことが主だった変化であり、機械装備はD経営体でのトラクター、汎用コンバインの増加（各1台）に留まる。

直播の採用動向にも大きな変化はない。7経営体中5年前に直播を行っていた3経営体が、引き続き直播を一部に採用している。北海道A経営体では湿田で直播（乾田）の環境にないとし、同B経営体も泥炭湿田地帯であり品種も確立されていないとしている。一方、北関東D経営体では乾田で物理的に難しく（湛水直播が）、情報・ノウハウ不足と育苗ハウスの余裕度を不採用の理由としている。南関東E経営体では83年から乾田直播を行っているが、7.5ha区画の暗渠排水化された整備圃場という生産基盤がその前提となっている。近畿G経営体では過去における乾田直播や散播の不成功からここでは湛水直播が一番安定するとし、この間に直播面積を9割増の7.1haとしたが、その理由は育苗ハウスと田植機の制約によるものとなっており、同H経営体の直播採用理由も、コスト減よりも乾燥調製作業の平準化（ここでは直播分は収穫期が9～10月と遅くなる）と、育苗ハウス面積の制約によるものとなっている。

一般的に効率化、低コスト化の重要技術

とされる直播も、日本においては正に適地適作の言葉が当てはまるように経営戦略と圃場条件によってその実現態様は異なってくる。労働集約的な精緻な生育管理を志向する場合は湛水土中直播となり、種子の石灰コーティングと植付機による1粒ごとの植付けには省力性はなく、省力性の高い乾田直播は乾田（粘土質湿田でない）の大区画圃場と暗渠排水等がその前提条件となっている。

なお、省力性の高い7.5ha圃場での乾田直播を行うE経営体でも投下労働時間（収穫までの労働時間/10a）は7～8時間であり、カリフォルニアの約280haの稲作経営における投下労働時間0.9時間<sup>(注14)</sup>の8～9倍となっている。

（注14）農水省（2007）「国内農業の体質強化に向けて」2月26日、4頁

#### （4）生產品目と販売チャネル

大規模稲作経営体は、一般的に経営の収益性、安定性の高度化のために高付加価値米生産と消費者直販による消費者価格での販売を志向するが、7経営体で見ると北海道101haの有限会社Aと南関東の低コスト志向の30ha農家Eを除くB、C、D、G、Hの5経営体すべてが有機栽培米や減農薬・減化学肥料米に取り組んでおり、D経営体では自家精米と乾燥までが行われている。またG経営体では販売単価増を狙って酒米の山田錦を生産している。

販売チャネルを見ると、全量をコントリバー・エレベーター公社（以下「C.E.公社」という）へ委託販売するC経営体と全量をJA、

商系に委託・卸売販売するE経営体を除くすべての経営体で消費者直販が行われている。これらにより、B経営体の有機栽培米の消費者直販価格は2.2万円(60kg・玄米)、C経営体の有機栽培米卸売価格は1.7万円、D経営体の消費者・実需者直販価格(精米)は1.8~1.9万円、G、H経営体の消費者直販価格はそれぞれ1.7万円、1.7~1.8万円と高くなっている。なお、D経営体は外食産業等業務用実需者向けの直販も行っており、販売価格は消費者直販と同様である。

商系業者への卸売販売を行うのはE、G、Hの3経営体で、E経営体ではJAよりも高値となることがその理由であり、G経営体では酒米や収穫時期が遅くなる直播栽培米を取り扱ってくれることも要因となっている。H経営体では、構成員農家が12月に各戸決算をして確定申告する必要性から、JAの委託販売代金精算の遅さも理由となっている。

JAへの委託販売割合が高いのは、北海道A(9.5割)、同B(7割)、東北C(10割(C.E.公社))、南関東E経営体(5割)で、低いのは近畿G(1.5割)、北関東D(加工米のみ)、近畿H(なし)となっている。A町JAでのヒアリングによれば、稲作付規模が20haを超えるとJA離れが進むが、100haを超えると自力での全量販売ができずにJA委託販売に回帰するといわれている。

#### (5) 米価低下と経営の安定性

前回調査から今回調査までの間に、米の

農家販売価格は13,912円から12,972円へと6.8%、940円低下した(02~06年、60kg当たり、農水省「米生産費統計」)。

これを受けて、調査経営体の販売単価も低下しているが、全般的にはJA委託販売分が低下する一方で、消費者直販分や商系卸売分、業務用実需者直販分は強含みの横ばいとなっている。JAへ9.5割委託の北海道A経営体では1.4万円弱から1.3万円位に、JAへ7割委託の同B経営体では1.3万円前後から1.2万円前後に低下したが、B経営体の有機・直販分は2.2万円を維持している。全量C.E.公社(JA)委託販売の東北C経営体では、慣行栽培米(6.8%)のみならず減農薬・減化学肥料米(9.8%)、無農薬・無化学肥料米(5.5%)も低下した。一方、北関東D経営体の消費者・実需者直販米価格は強含みの横ばい、商系と消費者直販中心の近畿G集落農場ではJAへの1.5割委託分を含めて強含みの横ばい傾向、同H集落農場は弱含みの横ばいとなっている。また、乾田直播の南関東E経営体ではJAへの5割委託分を含めて全体で横ばいを維持している。前記「(4)生産品目と販売チャネル」で述べた大規模稲作経営体の一般的経営特性である高付加価値米生産・消費者直販志向は、米価の長期的低下傾向のなかでの経営安定策としても機能しているといえる。

それと同時に、各経営体の経営限界価格(支払利子・地代算入生産費回収=物財費+家族労働費確保価格)は、B、Gの2経営体で上昇した以外は前回調査の水準を維持して

いる。北海道B経営体の経営限界価格は5年前には「半分を高値直販にして、残り半分のJA出荷分は7千円」だったが、今回調査では「半分を高値直販にして、JA出荷分は9千円」と、総販売量（加重平均）ベースでJA委託販売分の経営限界価格が1千円上昇した。また、近畿G集落農場では、10,740円から11,504円へと764円（7.1%）上昇した（筆者試算値）。これらは、生産資材価格の上昇を受けてのものと考えられる。いずれにしる上昇したB、G経営体においても現行の販売価格は経営限界価格を上回っており、調査経営体はいずれも経営の安定性を維持しているが、その要因は多くに共通して見られる高付加価値・消費者直販志向の生産・販売戦略によるものとなっていることに留意する必要がある。一方でこれとは正反対に、南関東E経営体は、省力化、低コスト戦略を採っているが、E経営体の経営限界価格が1.2万円と相対的に高いことにも留意する必要がある。前出カリフォルニアの稲作経営における物財費は60kg当たり1,512円であり、日本の全国10ha以上層における5,967円は約4倍（第1表の10～15ha農家では6,386円で4.2倍）の水準にある。

#### （6）政策への対応状況

米政策等への対応状況を見ると、7経営体すべてが生産調整を実施し、集荷円滑化対策に参加し、水田経営所得安定対策（収入減少影響緩和対策）に加入している。また、E経営体は飼料稲栽培について

耕畜連携水田活用対策事業の取組面積助成を受けているが、政策変更に対応できるように品種はコシヒカリを採用している。

生産調整に関しては、過剰作付への反発、水田経営所得安定対策に関しては制度の分かりにくさと抛出金の多さ、米価1.2～1.3万円水準では米価が10%下落しても収入減少影響緩和対策の発動となりにくい北海道の事情といった反発があった。一方で、交付金等は基本的にはあてにしないとの意見もあった。

#### （7）営農資材調達等

各経営体の営農資材調達状況を見ると、すべての経営体でJAからの供給を受けており、北海道A、東北C経営体では10割、北関東D経営体では9割、北海道B経営体では6～7割と高く、次いで近畿H集落農場が5割、南関東E経営体が3割、近畿G集落農場でも購買が行われており、残りの部分は商系からの調達となっている。大規模農家とJAとの関係はどちらかが歩み寄る必要性があり、A町JAでは肥料、農薬等に大口、中口、小口で単価に差を設けている。<sup>（注15）</sup>また、北関東D経営体は大口割引を受けているが、これは合併前のJAで受けていた特典を、合併後のJAにも引き継がせたものとなっている。

JAの組合員資格は、近畿G、H集落農場において構成員各戸が組合員である他は、A以下5つの調査経営体の担い手がすべて直接組合員資格を有しており、近畿G、H集落農場は生産組合自身もJAに出資して

いる。

しかしながら，一方で営農・経営指導に関しては，JAによる頻繁な訪問を受けているのは北関東のD経営体のみに残まっている。

(注15) A町JAでのヒアリングによる。

#### (8) 今後の方向

調査経営体の今後の方向は，前記「(2) 経営規模の拡大」で述べたここ5年間の動向を延長したものとなっている。積極的な北関東のD経営体が，引き続いての規模拡大(09年度に向けて+5ha)や近い将来における2次加工(モチ，赤飯等)への進出を企図しているのと，近畿G，H集落農場が水田経営所得安定対策の集落営農要件具備の必要性もあって2～3年以内での法人化を目指していることを除くと，残る4経営体は現状維持(A，B，C)から縮小傾向を含む(E)ものとなっている。

繰り返しになるが，そこには米価の長期低落傾向という環境条件も大きく作用しているものと考えられる。

### おわりに

#### — 見えてくる課題 —

統計整理と任意の7市町村，7経営体の調査から共通する課題を抽出しても一般性は持ち難いものといえるが，わずかの調査対象の中からでも明らかとなった事項は示唆に富むものと考えられる。

第一には生産基盤・技術とコスト対抗力

の問題である。調査経営体の圃場条件を見ると，すべての圃場が1ha以上の大区画に整備されているのは入植時に整備されていた東北C経営体のみで，7.5ha圃場を持つ南関東E経営体においてさえ1a区画から7.5haまで約80区画の圃場を持っている。調査経営体全体の圃場区画は，およそ30～60a区画となる。それを改善するには，分散錯圃の解消と圃場整備が必要となるが，例えば北海道C経営体では強風により湛水が一方に吹き寄せられることから1ha区画の圃場は難しく，近畿H経営体の圃場にも傾斜があり，大区画圃場化は難しいものとなっている。もちろん分散錯圃は面的集積の推進によって改善の余地はあるが，日本においては生産基盤である圃場条件において既に米国に対するコスト対抗力がないものといえる。

また，生産コストの低下のためには乾田直播による省力効果が高いが，乾田直播に適する，湿田でない地帯は限られている。日本においては生産技術の面でも米国産米へのコスト対抗力がないものと考えられる。

第二に，現行の大規模稲作経営の経営限界米価が，統計上も今回調査でも1.0万円～1.3万円程度となっていることである。仮に米の輸入関税撤廃後の米価を8千円と<sup>(注16)</sup>し，経営限界米価との差額を補填するものとする<sup>(注16)</sup>とすると60kg当たり2千円～5千円の財政支出が必要となる。

第三に，高付加価値米志向がもたらす一般米・低価格米輸入増の懸念である。調査



経営体のうち低コスト戦略を採っているE経営体以外の6経営体は、高付加価値米生産と消費者直販による消費者価格での販売の双方または一方を行っている。実際、経営志向が強いと考えられる組織法人の販売米価は、統計上も農家平均値より1千円以上高い。

今後、米の関税率引下げが行われたり、国家貿易の枠組みが外される等の自由化が進んで米価がさらに低下すると、大規模稲作経営体の多くは経営の安定性、持続性を求めてこの傾向を一層強めるものと考えられる。日本の稲作の多くが大規模化したと仮定すると、消費の大宗を占める慣行栽培の一般米の供給に不足が生じることも考えられ、その需要を輸入米に明け渡すことにもなろう（同時に高付加価値米の価格は低下して大規模稲作経営自体の経営も揺らぐ）。また、外食・中食産業の低価格米需要は、関税の削減、輸入自由化進展のもとに、現実問題として輸入米に席捲されるだろう。

一般米や低価格米の供給主体は中小規模農家である。したがって、政策的にはこれらの農家の経営安定化も重要となる。水田経営所得安定対策では集落営農が担い手として認められ、対策2年度目の08年産で5,655団体、米だけについて見ると11.2万haが加入申請した（08年8月、農水省）。しかし、主食用米生産面積160万ha（08年、同）

から見れば、そのカバー率はあまりに小さい。今後の日本の稲作農業の帰趨は、個別経営体とともに集落営農の組成、育成いかにかかっているともしよう。

（注16）中国からのうち米SBS輸入平均価格の最高・最低年の平均8,610円（95～07年、精米60kg当たり）を玄米換算すると7,800円となる（農水省「第1回米流通システム検討会における委員要求資料」から算出）。

<参考文献>

- ・安藤光義（2008）「水田農業再編と集落営農」『農業経済研究』第80巻第2号
- ・石谷孝佑編（2002）『米の事典 稲作からゲノムまで』幸書房
- ・石原健二（2008）『農業政策の終焉と地方自治体の役割』農山漁村文化協会
- ・志賀永一（2008）「北海道農業の生産構造変化とグローバル化に向けた対応・課題」『農業経済研究』第80巻第2号
- ・清水徹朗（2004）「稲作農業の実態と今後の見通し」『農林金融』2月号
- ・生源寺眞一（2008）『農業再建 真価問われる日本の農政』、岩波書店
- ・須田敏彦（2003）「大規模稲作経営の実態と効率性向上の条件」『農林金融』11月号
- ・平林光幸（2007）「水田経営法人の存立条件と経営支援の必要性」農政調査時報 春（第557号）
- ・藤野信之（2004）「外食・中食産業の米需要」『農林金融』2月号
- ・同（2005）「米流通制度改革と米価の動向」『農林金融』3月号
- ・山浦陽一（2007）「集落営農の増加と展開方向」、日本農業研究所『農業研究』第20号
- ・吉田俊幸（2003）『米政策の転換と農協・生産者』農山漁村文化協会
- ・若林剛志（2008）「農業センサスにみる稲作経営の変化」『農林金融』10月号

（主席研究員・藤野信之・ふじののぶゆき）